

令和2年度早池峰地域保全対策事業推進協議会総会 議事録

1 日時

令和3年3月18日(木) 13時30分～15時30分

2 場所

岩手県公会堂26号室(岩手県盛岡市内丸11番2号)

3 出席者

【委員(敬称略)】

中村 浩之 (一般社団法人岩手県山岳協会)
八重樫 隆 (岩手県勤労者山岳連盟)
中嶋 敬治 (早池峰フォーラム実行委員会)
上平 玲子 (早池峰の未来を考える女性の会)
有賀 義信 (一般社団法人日本旅行業協会岩手県地区委員会)
八重樫 卓也〔協議会長〕 (岩手日報社)
野木 宏祐 (岩手南部森林管理署遠野支署)
岡本 雅人 (三陸北部森林管理署)
秋月 亮介 (十和田八幡平国立公園管理事務所盛岡管理官事務所)
阿部 晋 (花巻市大迫総合支所地域振興課地域支援室)
佐藤 純〔委員代理〕 (遠野市環境整備部環境課)
阿部 正輝〔委員代理〕 (宮古市川井総合事務所)
佐々木 浩信〔委員代理〕 (警察本部生活安全部生活環境課)
木登 恵一〔委員代理〕 (岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室)
谷藤 親史 (岩手県環境生活部自然保護課)
門脇 吉彦 (県南広域振興局保健福祉環境部)
佐々木 浩一 (沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター)

【委員随行者(敬称略)】

工藤 陽一 (岩手南部森林管理署遠野支署)
畑山 侑也 (三陸北部森林管理署)

【岩手県環境生活部自然保護課】

小山 隆春〔自然公園担当課長〕
佐賀 貴之〔主任主査〕

【県南広域振興局保健福祉環境部環境衛生課(事務局)】

高橋 直樹〔環境衛生課長〕
小川 興隆〔主任主査〕

【当日受付者(一般傍聴者及び報道関係者)】

一般傍聴者4名、報道関係者1名

4 内容

(1) 開会

県南広域振興局保健福祉環境部の高橋環境衛生課長から、協議に先立ち、岩手日報社、八重樫委員の会長就任について提案を行いました。岩手日報社の八重樫委員の会長就任が承認されました。

(2) 会長挨拶

お忙しいところ本協議会にご出席いただきありがとうございます。早池峰地域の保全対策につきましては日頃からご協力をいただき、心より感謝を申し上げます。

毎年大勢の登山客が訪れておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、シャトルバスの運休、移動制限もあり、例年に比べ登山客は少なく、懸案となっている県道 25 号の混雑も少なかったと伺っております。

交通規制等シャトルバスの運行、老朽化が進む山頂避難小屋、仮設のトイレの設置及び携帯トイレの使用普及活動などについては関係機関の皆様の御尽力により継続され、登山者の利便性並びに早池峰の環境保全の両立が図られております。

近年はニホンジカの生息域の拡大に伴い、貴重な高山植物等の食害の問題など新たな課題も生じております。

本日の総会では令和 2 年度の早池峰保全対策推進事業の実施結果や、各部会における協議内容について報告することとしておりますが、引き続き次年度以降の保全活動を皆さまと連携の下で効果的に実施していくため忌憚のないご意見等を賜りますようよろしくお願い致します。本日はどうぞよろしくお願い致します。

(3) 議事

ア 令和 2 年度早池峰地域保全対策事業実施結果

県南広域振興局保健福祉環境部（事務局）の小川主任主査から説明がありました。

【概要】

- ・例年どおり、令和 2 年 6 月 14 日（日）の第 2 日曜日から令和 2 年 8 月 2 日（日）の第 1 日曜日までの間、車両交通規制が実施されたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、シャトルバスの運行は取り止めとなった。
- ・シャトルバス運休により、マイカー利用増等、路上駐車が増大等、問題発生が懸念されたが、意に反して路上駐車等の問題は例年ほど多くは無かったものと聞いている。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年開催している早池峰クリーン&グリーンキャンペーンについては開催を取り止めし、携帯トイレの使用普及に係る啓発活動、車両交通規制・駐車マナーについては、例年より規模を縮小し、グリーンボランティアによる自主的な活動として行っていました。
- ・グリーンボランティアにより、携帯トイレの販売及び携帯トイレ無人販売箱の設置等、携帯トイレの使用普及に係る取り組み、また、仮設トイレ等の設置及び使用済み携帯トイレ回収箱の設置とともに、登山前のトイレ使用について登山者に呼びかけていただきました。
- ・高山植物盗採防止合同パトロール及び早池峰地域登山道合同パトロールを実施した結果、当日に高山植物の盗採跡は確認されませんでした。登山道ではシカの足跡や高山植物の食害が確認されました。
- ・移入植物駆除を実施し、セイヨウタンポポ及びオオハングンソウについては駆除に適する時期に実施でき、継続して駆除することで効果がみこめるもの。
- ・登山道周辺の県道 25 号線上の路上駐車対策として、現地の状況を確認するとともに、公園管理上と交通安全上の支障等、問題点について関係機関と情報共有につとめたこと。
- ・早池峰登山道門馬口のパトロールを実施し、高山植物の盗採状況、倒木の状況、表示の破損状況などについて関係機関と共に確認し、修繕等必要な箇所については、今後対策をしていくということを申し合わせしました。

【質疑応答】

○上平委員（早池峰の未来を考える女性の会）

令和元年8月にミヤマアケボノソウの盗掘があったと思うが、これについても記載願いたいこと。

○八重樫議長

事務局で対応をよろしくお願い致します。

○野木委員（岩手南部森林管理署遠野支署）

すみません。資料1の報告について、修正していただきたい箇所があります。資料1の最後の高山植物の保護・登山道対策についての、小田越登山口から門馬口への9月30日のパトロールなのですが、遠野支署からも2名が参加しているので、加えていただければと思います。

○八重樫会長（議長・岩手日報社）

事務局にて修正をお願いします。

○上平委員（早池峰の未来を考える女性の会）

来年度の計画の提案はこれからあるかと思いますが、シャトルバスが運行にならないと分からないが、今年反省として、一応新型コロナウイルス感染予防の観点から何かやったっという風には書いてありますが、具体的にどういうことって疑問もあります。例えばキャンペーンとかどのようにやったらいいのかなと思いながら活動しました。そして、昨年感じたのは現地の、自然保護管理人さんたちと、どうも距離があるように感じておりました、実際はそこにいる人達が自分たちの裁量でというか、そういうところで対策したのが現実ではなかったのかとも思います。よって、後ほどの計画の説明があるかと思いますが、どういうふうになっているのか少し述べさせていただきたいと思います。

○中嶋委員（早池峰フォーラム実行委員会）

確認しておきたいが、5番の登山道周辺の県道25号線の路上駐車対策に関してですが、私の理解では、県道敷を含めて特別天然記念物になっていること、また森林生態系保護地域の、コアの部分、保全事業地域との線引きに関連し、道路がどのような扱いになるのか、これについて、いまひとつ理解されていない、共通理解されていないのではないかと思います。簡単に言えば、道路を含めて道路敷を含めて特別天然記念物であり、駐車などできないはずであると思います。文化財保護の観点から、その点を登山者の人もあまりよく分かってないために、空いているから、ちょっと停めてしまえ、という感覚の人が多すぎるのではないかなと危惧している。その点についてはいかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○事務局（県南広域振興局・高橋課長）

これにつきましてははですね、次に説明します資料2、自動車利用適正化部会において議論を行いますので、よろしく申し上げます。

①早池峰地域自動車利用適正化部会

県南広域振興局保健福祉環境部（事務局）の小川主任主査から説明がありました。

【概要】

- ・主要地方道県道 25 号紫波江繋線に係る車両交通規制と早池峰登山シャトルバスの運行状況について報告されました。
- ・交通規制時による問題等の発生状況について、自動車部会関係者等により現地調査を計 2 回実施したこと、また、令和元年度に道路管理の一環として土木センターが小田越登山口周辺の道路境界にデリネータを設置したことにより、路肩駐車の数減少したこと。
- ・今年度、シャトルバスの運行は中止したことから路上駐車のマナー違反等の増加が懸念されたものの、河原坊駐車場から小田越登山口までの県道を徒歩、またはタクシー等の利用により移動していただいたことから、路上駐車の数前年度より減少していたこと。
- ・前年度自動車利用適正部会において、河原坊駐車場から小田越登山口までは片道 2 キロの県道のほか、旧歩道を利用していただくことについて提案され、令和 2 年度はその旧歩道の利活用について現地調査を実施しました。今後も公園管理者である県等の関係者により、この利活用について調査を継続することになりました。

②山頂避難小屋あり方検討部会

岩手県環境生活部自然保護課の佐賀主任主査から説明がありました。

【概要】

- ・山頂避難小屋のトイレ施設 3 室を携帯トイレブースとして使用するとともに、通年で、携帯トイレの普及啓発及びマナー向上に取り組み、山頂避難小屋及び登山道に携帯トイレブースを設置したこと。
- ・小田越登山口に仮設トイレを設置したほか、使用済携帯トイレ回収ボックスを、小田越登山口、河原の坊登山口、峰南荘前さわやかトイレ、岳駐車場に設置しました。
- ・山頂避難小屋は、昭和 61 年に竣工し築 34 年程が経過している状況であり、今年度、再度建築住宅課に調査をいただいたこと。
- ・当協議会の委員として、当部会の上平委員から菅沼委員を推薦したいというお話が、前年度の協議会において議論されました。これについてお二方から話を伺い、部会委員として携帯トイレの管理の勉強会など、課題解決の具体的な取り組みに御協力をいただくこととしてご了解を頂きました。

③シカ対策部会

岩手県環境生活部自然保護課の佐賀主任主査から説明がありました。

【概要】

- ・今年度は 16 台のカメラを設置し、シカの生息状況の調査を行い、今年度の月別の平均撮影頭数をまとめてございます。昨年同様に、標高が概ね 900m から 1400m までのところを付近の撮影頻度が高いという結果になってございます。
- ・撮影頻度は、河原の坊、小田越共に標高 1370m 以上の地点では 7 月又は 8 月にピークがあり、それより低い標高では 6 月又は 9 月にピークが確認されました。
- ・令和 2 年度の調査では、対象となる希少種 13 種の食害は確認されておりません。対象種以外の食害については、57 箇所中 8 箇所食害を確認しました。
- ・令和 2 年度の岩手県及び東北森林管理局による防鹿柵の設置の総延長は 1,490m となっています。
- ・時間帯別の撮影回数については、0 時から 3 時の時間帯。もう 1 つは夕方の 18 時の時間帯に撮影回数が多くなる傾向です。

【質疑応答】

○中嶋委員（早池峰フォーラム実行委員会）

先ほどご質問をした件の確認です。特別天然記念物としての扱いはどのようになるのか、要するに特別天然記念物の地域に車が侵入した場合、文化財保護法とか、そういった法に抵触する行為かと思うが、この場合の適切な対応とはどのようになるのか、その取扱いについては私も良くわからないので、可能であれば、それについて情報公開をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局（県南広域振興局保健福祉環境部・高橋課長）

先程の資料2の3番目の課題で、その車両規制に触れて御座います。課題3のところ、道路の駐車車両、車両駐車については、基本的に道路外は国定公園でございますから、管理者として駐車可能であったとしても、小田越登山口の周辺は国定公園地内及び森林生態系特別保護地域ということであり、駐車は望ましくない状況ということでございます。これを踏まえまして、路上駐車をできるだけ少なくするために(3)の対策としてコーンを立てる、ロープを敷設するなどの対応をとってきているとことでございます。文化財保護法につきましては私どもでは担当してございませんので、後ほどお調べしましてですね、その取扱いについては、改めて御説明差し上げることとします。

○中嶋委員（早池峰フォーラム実行委員会）

文化財ということであれば教育委員会の管轄かと思います。それと、横の連携といったことも大事だと思いますので、当然、情報交換、情報提供をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○八重樫議長

ご検討をお願いします。

○上平委員（早池峰の未来を考える女性の会）

自動車適正化部会のほうに関して。シャトルバスが中止になったわけですがけれども、その時にもう少し、例えばタクシーを使えたらいいのではないかという事は感じました。実際にタクシーを呼んだ場合でも、そこから登山口まで7~8キロありますので、なかなか歩けばいいと簡単には言えない距離でして、ましてや、それを考えて早く出て来ているわけでもなくて、普通に出てきて8時、9時過ぎぐらいに歩き始めて山頂まで行く、というような登山者に何人も会いましたが、その方々が果たして無事に帰っただろうか、山頂まで行ったとしても帰り大丈夫だったのかということもありましたので、タクシーを呼ぶにしても、あの距離だけを乗るわけではなくて、呼べば、その呼ぶまでの距離の分まで余分にお金がかかるとのことで8,000円くらいかかる会社とか、また、あそこの往復だけの費用だけの2,000円ぐらいで済むとか、タクシー会社によっても全然違うとのことですし、またタクシーを呼ぶ方法もなかなか無い状況です。それなので、バスが無くなるということでタクシー会社に対して、どういうアナウンスできるかわからないけれども、あそこにつめていてくれたらタクシーを利用する人もいたのではないかなと思いました。

それからもう1つですが、自主キャンペーンについて、普通にボランティアが自主キャンペーンしてくれた、というふうな感じで、ここでもさっきのところでもありましたが、本当にもう今年度に関しては全くの自主的に何をやったらいいかなと思いつつも毎週のように携帯トイレの販売管理のこともありますので、毎週行って活動していたということなのですけれども、そこに関して言えば、官民協働というのであれば何かしらの連携を持ってどういふことをしよう、という協議があればよかったという反省点があります。

○事務局（県南広域振興局保健福祉環境部・高橋課長）

ご指摘ありがとうございます。まず1点、タクシー利用につきましては、この協議会とは別の早池峰国定公園の地域協議会の関係3市の他に実際の活動について、相談・協議し実際どうするかを決めている協議会がございます。そちらの方で、バスの来年度の運行についても協議していくわけでございますけれども、コロナ対応ということであり、来年度もバスの運行が難しいといった状況になった場合におきましては、そういった代用手段のタクシー利用といったところも地元のタクシー会社さんと相談するなど、少し登山者の利便性を向上するように検討して参りたいと思っております。

2点目のキャンペーンにつきまして、本当にご協力いただきまして誠にありがとうございます。これにつきましても、県南局の方で、例年であれば毎週キャンペーンということで、取り組ませていただいておりますが、今年度につきましてはコロナ対応ということで、バスの運行も中止ということになりましたことから、クリーン&グリーンキャンペーンについては中止というかたちになり、自主キャンペーンに頼ってしまったという部分がございます。これにつきましても、来年度も、そのバスの運行とコロナ対応により、現地にてどのように扱うのか、交通手段も含めて対応するのかということも決まりましたら早々にボランティアの活動の打ち合わせをさせていただいて、令和3年度のボランティアを含めたキャンペーンのやり方を含めまして早々に御相談をさせていただきたいと考えておりますのでその際はどうぞよろしくお願い致します。

ウ 令和3年度早池峰地域保全対策事業実施計画

県南広域振興局保健福祉環境部（事務局）の小川主任主査から説明がありました。

【概要】

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴うシャトルバスの運行状況にもよるが、令和3年度も引き続き、早池峰クリーン&グリーンキャンペーン等、早池峰地域対策事業を継続して推進していく計画であること。
- ・令和3年度のキャンペーン実施期間は、令和2年6月13日（日）から令和2年8月1日（日）までの土日祝日の計16日間の計画であること。
- ・トイレ問題への対応として、引き続き携帯トイレの使用普及に係る取組を進め、登山者には、携帯トイレの持参とともに、使用済み携帯トイレを使用者が自ら持ち帰ることについても啓発を図ること。また、仮設トイレ等（仮設トイレ6基、簡易手洗器1基）及び使用済み携帯トイレ回収箱を6月上旬から10月中旬までの期間、設置すること。
- ・高山植物盗採防止に係る合同パトロールを実施するとともに、盗採防止に係る広報、巡回監視に引き続き取り組むこと。
- ・また、移入植物の駆除や登山道の危険箇所等の対策検討に係る登山道合同パトロールを実施すること。
- ・早池峰地域の保全・ボランティア活動に著しい貢献を認める団体・個人について、協議会長名による表彰を行うこと。
- ・早池峰地域で活動する県グリーンボランティア登録者の活動支援を行うこと。
- ・自動車利用適正化対策に係る事業に関して、早池峰シャトルバスの運行については早池峰国定公園地域協議会が運行を計画するものであるが、来年度のシャトルバス運行の体制等については現時点では未定であること。
- ・小田越登山口付近の路上等駐車対策については、引き続き自動車部会による現地状況の把握を継続し、ホームページや掲示等によりマナーに係る周知を行うこと。

- ・河原の坊総合休憩所付近から小田越登山口周辺までの県道 25 号紫波江繋線上を徒歩移動する登山者への安全対策の検討として、林間道（旧道）の提供可否について現地調査を行い、問題点・課題の整理を行うこと。
- ・山頂避難小屋の改修を目指し、改修の設計に取り組むこと。
- ・山頂避難小屋あり方部会に関しては、山頂避難小屋トイレの携帯トイレ専用を継続し、携帯トイレの販売及び管理について支援するとともに、山麓の小田越登山口へ仮設トイレ、使用済み携帯トイレ回収箱を設置し、登山者へのマナー啓発を図ること。
- ・シカ対策の取組は、過年度と同様に実施する予定であり、防鹿柵の設置場所については東北森林管理局と岩手県で調整して行うこと。

【質疑応答】

○上平委員（早池峰の未来を考える女性の会）

確認なのですが、シャトルバスの運行は来年まだ決まってないということですか。

○阿部委員（花巻市大迫総合支所）

早池峰国立公園地域協議会事務局の花巻市でございます。シャトルバスの運行につきましては、大変申し訳ございませんが、まだ方向性というのは現時点では例年どおりのという方向ではございますが、やはりコロナの状況を見ながら、ということであり、いずれにしましても今月中にはある程度方向性は出したいと考えているところでございます。

○中嶋委員（早池峰フォーラム実行委員会）

これに関連してですが、シャトルバスの関係で、路線バスの状況は今どうなっているのですか。去年まで、要するにシャトルバスは自動車適正化利用対策としてのシャトルバスだったわけですがけれども、普通のバス路線として、路線バスがありました、あれはもう路線バス会社さんの方で運行はしていないっていいですか。

○阿部委員（花巻市大迫総合支所）

花巻駅の方からのバス、それから盛岡方面のバスについては、去年はコロナの影響で運行はしてないですけども、もし、今年度コロナの影響関係なくというのであれば、実施はあるということではあります。通常の路線バスについてはもう、平成 30 年に廃止です。

○中嶋委員（早池峰フォーラム実行委員会）

地域交通の足としてのバスは無くなったが、花巻駅や盛岡駅からの要するにあの観光、登山客をあてこんだ路線はまだ維持されているということか。

○阿部委員（花巻市大迫総合支所）

お願いして運行してもらっている。

○中嶋委員（早池峰フォーラム実行委員会）

なるほど。要するにバスの路線は、結構廃止してしまうと復活することが大変だという話を聞くので、それはとりあえずバスがそこに入って行く状況まだ作れるよってことでいいのですよね。盛岡駅からバスが来る、花巻駅からバスが来る、やはりそれは乗り合いバスの、どなたか乗ってきても、早池峰の登山口まで、あるいはその岳、川の方まで来るようなバスというのはまだ生きているということでもいいですか。

○阿部委員（花巻市大迫総合支所）

はい、まだ生きています。

○中嶋委員（早池峰フォーラム実行委員会）

はい、わかりました。別な観点でいいですか。シカ対策の問題。シカ対策の取組については概要だけ書いてあるのですが、今まで私たちも上げたり、設置したり協力してきたこともあり、来年度以降、今まで設置してある所への維持管理はもちろんやるのですが、防鹿柵を増やすっていう視点は、色んなことを考慮し増やす方法もあると思いますが、そこはどのような見通しなのか、そこをもしお答えできるのがありましたらお願いします。

○事務局（自然保護課・谷藤委員）

ありがとうございます。シカ対策について私の方から簡単にご説明させていただきたいと思えます。シカ対策の防鹿柵については皆様方のご協力いただきまして本当ありがとうございます。そして、これまで3年間防鹿柵を拡大しながら設置してきている状況でございます。そして現在人が入って管理できる場所の、いわゆる群生地を中心にして設置してきたというところでございます。ただ専門家の方々の御指摘ではシカの親子が来るような逃げられる状態と考えられる場所だとか、危険な箇所、それから区域ですね、もう少しエリアして区域自体の位置は変わらないのですけれども、場所の区域の範囲をもう少し見直すべきところというところ、そういった部分の御指摘などもいただいておりますので、そういった専門家の方々からの御意見を聞きながらこれまでのところをしっかりと守っていきましょと、そして必要などころに関してはエリアの範囲とかその区域の形状について、そういった部分をきちっと見直しをしてそして補強などをしていきましょと、来年度も思案してございます。今後色々御意見だとか、それから専門家の御意見を聞きながら、必要な対策を考えていきたいと考えてございます。

○中嶋委員（早池峰フォーラム実行委員会）

はい、ありがとうございました。

○上平委員（早池峰の未来を考える女性の会）

シカ対策の関連があるのかどうかなのですが、シカ対策のところの、希少植物、対象植物の一覧が載っているのですが、こういう、これは外に出る資料ではないのかもしれませんが、こういうのがあまり出回ってほしくないというのがあります。なぜなら、この時期になりますと1日中近辺で探し回っている人がいると、当然盗採とかそういう意味では無いかもしれませんが。カメラで撮りたいのかもしれない。でもそういうので、どんどん広がって、ネットの世界だかなんだかそっち方ではずいぶん名が知れてしまっているようなので、そこは非常に慎重にしてほしいなっていうところで、それでその盗採に関してですが、7月に合同パトロールをするという計画のようですが、毎年そのようにやっているようなのですけれども、それはそれでよろしいかとは思いますが、それとは別に、できれば6月下旬辺りとか、今の8月中旬辺りに時間帯を少し夕方とか朝方に変えてピンポイントでパトロールしていくとか、抜き打ちの方が大人数じゃなくてもいいと思えますのでなにか試してみるっていう、そういうことやっているということが分かることも大事なんじゃないかなと思うので、そういうことはできないでしょうかという提案というか意見です。

○事務局（県南広域振興局保健福祉環境部・高橋課長）

ありがとうございます。これにつきましては、資料の3枚目のところ、4の高山植物の保

護と安全対策というところの部分だと思いますけれども、確かに7月上旬の高山植物のシーズンに合わせて盗採防止パトロールということでやってございますけれども、ここをもう少し、何と言いますか、やり方を工夫したらというご意見でしょうか。これにつきまして、国定公園を所管している自然保護課とも協議して、やり方はまた改めて考えてみたいと思います。

○八重樫議長

他に何か皆さんから御提案しておきたい事はありますか。

よろしいでしょうか。

はいそれでは今回の協議で出された意見につきましては事務局の方で御検討いただき来年度の資料に活用いただきたいと思います。よろしくお願い致します。

エ その他

・早池峰地域保全対策関係功労者表彰について

令和3年度の早池峰地域保全対策関係功労者表彰の候補者について、県南広域振興局保健福祉環境部（事務局）の小川主任主査から説明があり、続く審査の結果、2人の表彰について承認されました。

・早池峰地域保全対策推進協議会設置要綱の一部改正について

組織改編に伴い、委員の名簿の職名が変更になったことに伴い、早池峰地域保全対策推進協議会設置要綱の一部改正について、小川主任主査から説明があり、続いて審議の結果これについて承認されました。

(4) 閉会